

【JCCA 本部】四国整備局との意見交換会の記事が掲載されました

建設コンサルタンツ協会本部・四国支部と四国地方整備局、四国4県による意見交換会が、高松市のサンポート合同庁舎で開かれ、2009年度に発生の多発が懸念されている低価格入札の現状と対策などについて話し合った。

低価格入札対策では、協会側から①特記仕様書で積算条件を明確にする②見積徴集で予定価格を設定する場合は見積徴集部分の価格範囲など開示③見積もり額が大きくバラつく業務で調査基準価格を下回った場合、協議申し立てができる仕組みを④追加調査、履行中の監督強化、業務コスト調査など対策を強化⑤地方自治体の最低制限価格制度、低入札価格調査制度の適用と予定価格の事前非公開（事後公表）——の要望に対して、整備局は「低価格入札は増加傾向にあり、今後ともしっかりとより厳しい制度を執行せざるを得ない状況になっている。業務の低価格

入札は1000万円以上でみた場合、07年度20件、08年度も20件、09年度は6月までに12件発生している。落札率70%未満では土木コンサルタント（平均落札率72.5%）は全体の39.1%を占めるまで増加している。

対応策では07年4月からコンサルタント業務にも低入札価格調査

総合評価倍の6%見込む

建コン協・整備局・四国4県意見交換会①

制度を導入、08年4月からは業務コスト調査、ヒアリングを実施、12月からは履行確認や現地確認などのほかに、従来の業務成績60点未満の業務は実績として認めていないが、これを70点までは実績として認めない方向で検討している。また、優良業務表彰も500万円以上、落札率70%未満対象の低入札の場合、四国では表彰から

外すことにしている。また、見積もりによる歩掛かり徴集では、採用した歩掛かりの内容として技術員などの人数を事前通知するようになっている」と回答した。

各県の低価格入札対策は、徳島県が「ことし5月以降、最低制限価格を設定して動向をみている。総合評価方式も試行しているが、

実績はない」。香川県は「700万円以上の委託に低入札制度を運用しているが該当したものはない。予定価格は事後公表だ」と回答、愛媛県は「09年4月から業務の500万円以上対象、全体の2割程度に低入札価格調査制度を試行している。失格判断基準は設けていない。予定価格は03年7月から事前公表している。問題はみられず

改定はしていない」と回答、高知県は「調査基準価格を導入しているが、低入札制度はしていない。最低制限価格で対応しているが、今後は検討を進めていきたい。総合評価も09年度内には試行していきたい」と話した。

総合評価落札方式による業務は、整備局が「07年度から試行している。08年度は28件、全体923件の3%程度。09年度はこれの倍程度を予定している。価格点と技術点の対比は最高1対2から3まで。技術提案のコスト低減は、10社を5社、ヒアリング省略などを進めており、結果を踏まえ、対応を検討している」と回答した。協会からは「工事の総合評価では施工体制確認型や一般管理費など効果がでており、技術点でも1対3といわず6ぐらい差がでるよう業務についても工事に匹敵するような施策をお願いしたい」と要望した。